

岡山外語学院

日本語教師養成講座 420 時間総合コース

申込規約

講座にお申込みいただくには、以下の申込規約をあらかじめよくお読みになり、ご理解いただいた上で、お申込みくださいますようお願いいたします。

1【本学院の名称及び所在地】

(名称) 岡山外語学院
(校長) 鷹家秀史
(住所) 岡山県岡山市北区舟橋町 2-10
(電話) 086-231-5211 (FAX) 086-225-4020

2【カリキュラム・講座概要】

この講座は、理論と実習で成り立ち、1 コマ = 45 分で、全授業コマ数は 420 コマです。
理論 160 コマ+実技 260 コマ

3【入学資格】

- 年齢：18 歳以上
- 学歴：高等学校卒業以上
- 国籍：不問（但し、日本語を母語としない方は日本語能力試験 N 1 又は同等以上の方）

その他 岡山外語学院では入学試験等は設けておりませんが、暴行又は暴言により、著しく校内の秩序を乱す方、又は岡山外語学院がその可能性があると判断した場合は、入学をお断りさせていただく可能性がございますので、予めご了承ください。

4【納入金について】

受講に関する費用は下記の通りです。

入学金 30,000 円

受講料

お支払いは、一括払いから 9 回払いまで選ぶことができます。

		9 回払い	5 回払い	3 回払い	一括払い
講座 1	理論	¥66,000	¥128,500	¥252,500	¥570,000
	模擬実習	¥65,500			
講座 2	理論	¥66,000	¥128,500		
	模擬実習	¥65,500			

講座 3	理論	¥57,000	¥119,500	¥256,000
	模擬実習	¥65,500		
講座 4	演習	¥78,000	¥141,000	
	模擬実習	¥65,500		
教育実習		¥75,500	¥74,400	¥72,500

教材費

下記教材は、書店等でご購入いただいても、学院でご購入いただいても構いません。
また、一度に購入する必要はありません。

教科書名	金額（税別）
みんなの日本語 1・2	各 ¥2,500
文化初級日本語 1・2	各 ¥2,800
日本語教育能力検定試験 完全攻略ガイド 第4版	¥3,200

5【お申込み・お支払いについて】

お申込みについて

岡山外語学院所定の申込書に必要事項をご記入の上、岡山外語学院受付にご提出ください。メール、郵送、ファックスでの受付も行っております。

申込書送付先
〒700-0841 岡山市北区舟橋町 2-10
岡山外語学院
Email:info@okg-jp.com FAX: 086-225-4020

お支払いについて

岡山外語学院受付での現金納入、又は銀行振込でお願いします。

銀行振込の場合の振込手数料は受講者様のご負担となります。

銀行振込：中国銀行 本店（普通）3286821 学校法人アジアの風 岡山外語学院

6【お申込みの締切について】

定員（15名）になり次第、締切ります。

7【お申込日について】

申込書提出と入学金、受講料、教材費の完納の日をお申込日とさせていただきます。

ただし、受講料、教材費の分割払いをご希望の場合、お申込日は入学金、1回目の受講料をお支払いいただいた日となります。なお、詳しいお支払いスケジュールは個別にご案内いたします。

9【返金規定について】

クーリングオフ期間に関する事項

受講希望者はその入学申し込みを取り消すこと（以下、契約解除）ができます。その際は下記の規定で取り扱うものとします。

- お申込日から8日以内であれば、契約解除が行えます。契約解除を行う場合には、期間内（8日以内の消印有効）に岡山外語学院宛に必ず専用の書面（ご希望後に送付いたします）にてご通知ください。
- 岡山外語学院が契約解除に関し、不実のことを告げる行為をしたことにより受講希望者が誤認をし、又は威迫したことにより困惑し契約解除を行わなかった場合には、再度クーリングオフの権利その他所定の事項を

記載した書面を受領し、説明を受けた日から起算して8日以内であれば専用の書面により契約解除を行うことが可能です。

3. 契約解除は、書面を発した時にその効力を生じるものとし、契約解除に伴う損害賠償または違約金の支払いを請求いたしません。
4. 受講開始後であっても、金銭の支払いの請求をいたしません。
5. 納入された入学金・授業料等の諸経費は速やかに全額をお返しいたします（教材の返送が必要である場合は、返送後、返送料を含め全額をお返しいたします）。なお、返金の際の銀行等への振込み手数料は、返済金から控除するものとします。
6. 受講希望者が個人で使用する消耗品や個人の意思で購入する参考書等は対象外となります。

クーリングオフ期間を過ぎた退学に関わる返金規定について

提出書類

退学届を受付にご提出ください。（岡山外語学院指定用紙がありますので、お申し出ください）

受講開始日前の解約・返金について

理由の如何を問わず、退学届受理後、受講料、教材費全額を返金させていただきます。

受講開始日以後の解約・返金について

1. 受講開始後の中途退学の場合、退学届受理後、未受講部分の授業料の70%を返金いたします。

その他返金規定について

1. 入学金は返金の対象とはなりません。
2. お受取になった教材類は、返金時までにご返却いただきます。その際の送料は、受講者様負担とさせていただきます。なお、教材類に折目・書込みなどの破損・汚損がある場合につきましては、お買取りいただきますので、予めご了承ください。
3. 返金処理にかかる銀行振込手数料は受講者様負担とさせていただきます。
4. 未受講講座分の受講料を第三者に譲渡することはできません。

12【退学・休学・復学に関わる規定について】

都合により途中退学を希望される場合、上記返金規定についてに記してある手続きにより、返金させていただきます。

都合により1ヶ月以上講座を休まれる場合は、休学手続きを行ってください。振替講座のご案内をさせていただきます。

13【コース変更、転校について】

当コースは、岡山外語学院日本語教師養成講座420時間総合コースとして文化庁に届出受理されている講座のため、他コースへの途中変更はできません。また他校への転校もできません。希望の場合は、退学手続きを行って頂くことになります。

14【閉講・クラス閉鎖について】

お申込みいただいた実技クラスが開講日までに開講に必要な定員に達しなかった場合、やむを得ず閉講またはクラスの閉鎖を行う場合があります。その際は、受講方法や、クラスの変更の相談をお受けいたします。変更により受講ができない場合は、お支払いいただいた入学金、受講料の全額をお返しいたします。

15【解約について】

万一、当規約、講座の「受講ガイド」もしくは法令等に違反する行為、その他社会通念上のルールを著しく逸脱した行為等があったと岡山外語学院、東京中央日本語学院が判断した場合、受講者様との受講契約を即時解約します。なお、解約に伴う返金額は、前記の返金規定を準用いたします。

16【講座運営について】

地震・火災・停電等の災害が発生した場合、交通機関が運休・遅延した場合、講師が急病の場合、その他やむを得ない事情により、休講、講義日程・担当講師の変更、教材発送の遅延が生じる場合があります。なお、当日出席する方のために、予定どおり講義を実施する場合があります。上記に掲げる事情により、休講や講義日程の変更等が生じた場合は、代わりの授業の日程をお伝えいたします。

19【著作権について】

1. 受講者様に提供する教材、テキスト、レジュメ、答練、DVD、カセットテープ、講義を収録した映像または音声データ等に関する著作権、その他知的財産権は岡山外語学院に帰属しており、受講者様ご自身が学習する目的以外に使用および複製することはできません。
2. 教材の複製物を第三者に販売（オークションへの出品を含む）、市販教材以外の教材の贈与および貸与（有償・無償を問わない）をすることは、方法・理由の如何を問わず一切できません。
3. 上記項目に違反した場合は、直ちに差し止めを求め、刑事告訴等の法的措置をとらせていただきます。

20【日本語教育能力検定試験申込みについて】

講座のお申込みとは別に、日本語教育能力検定試験を受験希望の方は、別途申込みが必要です。

21【個人情報の取り扱いについて】

1. 申込時に頂いた個人情報につきましては、明確な利用目的の合意の上で収集するものとし、合意の範囲を超えた利用及び第三者への提供は一切行いません。
2. 申込書にご記入いただく内容につきましては、受講生管理、授業管理、業務管理、進路・就職相談、成績管理、各種情報の提供、各種案内送付等によりのみ利用いたします。受講者様の同意なしに第三者に開示することはありません。（法令などにより開示を求められた場合を除く）

22【準拠法および合意管轄】

1. 当規約に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。
2. 受講者様と岡山外語学院との間における一切の争訟については、岡山地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

23【規約の変更】

当規約は予告なく変更することがあります。

24【その他】

1. 日本語教師養成講座においては、前受金の保全を特段講じてはおりませんが、資金移動及び支出なしの口座にて、ご入金全額を保管しております。
2. 校舎の閉鎖、移転、コースの閉鎖等で、受講継続が困難になった場合、実技未受講部分の受講料を全額返金させていただきます。

25【施行日】

令和1年9月1日施行